

モーリタニア月例報告
(2020年7月)

2020年8月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 7月 8 日 新型コロナウイルス感染症対策規制措置の一部緩和
- 7月 21日 アブデル・アジズ前大統領の公金横領疑惑：議会調査委員会の権限拡大
- 7月 29日 アブデル・アジズ前大統領の公金横領疑惑：議会調査委員会による調査報告書の法務大臣への送致

【外政】

- 7月 6 日 第9回中国・アラブ諸国協力フォーラム閣僚級会合（イスマイル外相のフォーラム出席）
- 7月 13日 メルズーグ内務大臣の移民人身取引ネットワーク対策国際会議出席
- 7月 20日 ガズワニ大統領の第19回サヘル地域国家間干ばつ対策委員会（CILSS）首脳会合出席

【経済】

- 7月 5 日 モーリタニア中央銀行の保有外貨準備の横領問題
- 7月 7 日 FAOによる牧畜・農業従事者支援のための緊急支援事業の署名
- 同 日 世銀グループIFCによる、石油製品輸入支援のための3,500万米ドルの融資

【開発協力】

- 7月 15日 令和2年度経済社会開発計画「モーリタニアに対する感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援」の江原大使及びダヒ経済・産業大臣（当時）による署名式

【G5サヘル】

- 7月 17日 仏バルカンヌ作戦司令官のガズワニ大統領表敬

【内政】

●新型コロナウイルス感染症対策規制措置の一部緩和（7月8日付当地政府系ニュースウェブサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1 7月8日、シェイフ・シディヤ首相は、新型コロナウイルス感染症省庁間フォローアップ委員会を開催し、規制の緩和に向けて必要な措置を講ずるというガズワニ大統領からの指示に基づき、あらゆる面での準備体制を精査した。

2 医療資機材の配備等により能力を強化したヌアクショット及び地方病院の受け入れ体制を評価し、委員会は規制措置の一部緩和を決定した。規制措置の緩和は7月10日午前6時から適用される。内容は次のとおり。

（1）州間の移動の解禁

（2）外出禁止時間の全面解除

（3）国内線の（航空機の運航の）再開

3 フォローアップ委員会は、大幅な規制措置緩和を決定したが、感染症は依然として存在し、感染症と共生して行かざるを得ないことを確認し、したがって、国民に対し、感染拡大防止のための警戒を引き続き緩めないように再度呼びかけ、密集の回避、ソーシャル・ディスタンスの確保、手洗いの励行、公共の場所の消毒を厳守することが必要である旨確認した。

●アブデル・アジズ前大統領の公金横領疑惑：議会調査委員会の権限拡大（7月21日付「AMI」）

1 7月21日、国民議会経済委員会は、議会調査委員会設置に関する勧告の改正案を審議するために会合を開催した。

2 審議の冒頭、ゼイナブ・ミント・タヒ (Mme Zeinebou Mint Taghi) 経済委員会委員長は、与党UPRの会派が作成した改正案の提出理由を読み上げた。そこでは、議会調査委員会は調査の実施中に、腐敗対策関連法の重大な違反に加え、国土の領有権の侵害に関する重大な情報を入手したため、右の2項目を含む形での議会調査委員会の所掌事務の範囲の拡大が必要である旨述べられた。

●アブデル・アジズ前大統領の公金横領疑惑：議会調査委員会による調査報告書の法務大臣への送致（7月29日付「AMI」）

1 29日、議会調査委員会は、議会調査委員会の調査事項のうち、高等司法法院の管轄事項に含まれる可能性のある事項以外を法務大臣へ送致する勧告を承認した。

2 本提案の承認は、バヤ国民議会議長のもと開かれた議会調査委員会の報告書を議論するための公開審議の閉会に際して行われた。

3 議会調査委員会の委員が審議冒頭に報告書の調査分野及び報告書策定手続きについて読み上げた。

4 また、同報告書は、各種不正事項に関連する法的責任の所在を明らかにするために、司法当局の関与を要請することを勧告している。

5 議員らは、論点が多岐にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、専門的かつ正確な報告書としてまとめた議会調査委員会の取組みを評価し、国有財産の横領に関与したすべての者の責任を問い、国庫に返納させなければならないと述べた。また、報告書で記録された違反行為に関与するすべての責任者に対し、即ちに不信任とすることを要請した。

【外政】

●第9回中国・アラブ諸国協力フォーラム閣僚級会合（イスマイル外相のフォーラム出席）（6日付「AMI」）

1 7月6日、ヨルダンのサファディ外相及び中国の王毅外相の議長の下、テレビ会議形式で開催された第9回中国・アラブ諸国協力フォーラム閣僚級会合に、イスマイル外相が出席した。

2 イスマイル外相は、会合の中で、本会合は新型コロナウイルス感染症の急速な広範囲の拡大という特殊な国際情勢下において開催され、同感染症は残酷である一方、中国とアラブ双方の団結はそれにより更に深まったと述べた。

3 同外相は、18年前の同フォーラムの設立は、中国とアラブ双方の協力関係を戦略的な協力関係に押し上げる非常に重要な歴史的イベントであり、2019年には双方の間の貿易額が2600億米ドルに達したと述べた。

4 同外相は、アラブ地域及び他の地域が経験している現在の特殊な状況により、政治、経済、開発の各分野について我々は調整及び協議を更に強化する差し迫った必要性があることを確認したと述べた。

5 また、同外相は、会合後に発出予定のアンマン宣言及び中国・アラブ諸国協力フォーラム行動計画2020-2022といった重要文書は、双方の協力関係強化という共通の意思を具体化する様々な制度メカニズム構築を成功に導くものであると述べた。

●メルズーグ内務大臣の移民人身取引ネットワーク対策国際会議出席（7月13日付「AMI」）

1 7月13日、メルズーグ内務・地方分権大臣は、アラブマグレブ連合5か国及び欧州5か国（仏、西、独、伊、マルタ）の内務大臣による移民人身取引ネットワーク対策を協議する国際会議にテレビ会議形式を通じて出席した。

2 同会合に参加した国々の内務大臣は、モーリタニアの不法移民及び移民人

身取引ネットワーク対策における取組みを賞賛した。

3 メルズーグ内務・地方分権大臣は、モーリタニアはサブサハラアフリカと欧州の間に位置し、移民の欧州への通行路としての地理的重要性を強調した。

4 同大臣は、モーリタニアが実施する国境管理や国際約束に基づく移民・難民の保護を含む移民管理のための国家戦略を通じた取組みの重要性について述べた。また、国境管理における能力強化や機材の整備、軍・治安機関間の協力により、モーリタニア領土を越える不法移民の流入は抑えられていると述べた。

5 同大臣は、モーリタニア当局は1年間で9,000人近くの不法移民を追放し、3つの移民密入国のチャンネルを解体し、31人の外国人を逮捕し、特別法廷に送還したと述べた。

●（ガズワニ大統領の第19回サヘル地域国家間干ばつ対策委員会（CILSS）首脳会合出席（7月20日付「AMI」）

1 7月20日、ガズワニ大統領は第19回サヘル地域国家間干ばつ対策委員会（CILSS）首脳会合にテレビ会議システムを通じて出席した。

2 同会合においてCILSSの議長職はカボレ・ブルキナファソ大統領からデビー・チャド大統領に引き継がれた。

3 CILSSは、加盟国の干ばつ対策を調整する機関として、1970年代にサヘル地域が大規模な干ばつに襲われたのを受けて、ブルキナファソの首都ワガドゥグで1973年に設立された。モーリタニアは同委員会設立会議に、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、チャドと共に参加した。その後、ベナン、コートジボワール、ガンビア、ギニアビサウ、ギニア、トーゴ、カーボベルデの7か国が加盟した。

4 CILSSは、加盟国のプロジェクトへの資金援助を通じた食料安全保障の実現と砂漠化対策を目的とし、サヘル諸国の全国民への十分な食料の供給を目指している。

【経済】

●モーリタニア中央銀行の保有外貨準備の横領問題（7月5日付当地独立系ニュースウェブサイト「クリデム」）

1 ここ数日間に行われたモーリタニア中央銀行（BCM）の内部調査により、同行の外貨準備の240万ドル（8億8,000万旧ウギア相当）が不正流出していたことが明らかとなった。同調査により、同行勤務の5名の外国人を含む計6名が横領及び外貨偽造の容疑で逮捕された。

2 また、司法当局との共同内部調査により、中央銀行の外貨準備金のうち5

0万ドルの偽造ドル紙幣（1億8,500万旧ウギア相当）が存在することが判明した。情報筋によると、すでに司法警察によって逮捕された窓口担当の5名に加え、銀行外部の共犯者が特定されたという。

3 BCMにおける外貨準備管理システムの機能不全が指摘されており、近年の内部再編化によって管理システムは大幅に削減され、同資産管理は一人の責任者に委ねられていたとされる。このような管理状況の中で、今般横領の罪で逮捕された容疑者は同ポストを複数年にわたり担当しており、横領のリスクを防ぐための担当替えの必要性が指摘されている。また、同資産（外貨準備）担当の責任者がハンドバッグを職場（外貨準備保管室）に持ち込んでいた可能性も挙げられており、恒常的な管理責任者の怠惰や放任が指摘されている。

4 BCMは内規により、毎日実施される勘定確認に加え、6か月ごとの詳細検査を実施しているにもかかわらず、外貨準備の不足高は偽造紙幣にすり替えられていたことが判明している。これは日常の管理システムの欠陥を明らかにするものである。内部捜査官は、横領の関係者による偽造ドル紙幣入手のメカニズム及び数年間にわたって実施されていた方法につき調査中である。

●FAOによる牧畜・農業従事者支援のための緊急支援事業の署名（7月7日付「AMI」（仏語））

7月7日、モーリタニア政府と国連食糧農業機関（FAO）は、小規模の牧畜・農業従事者の支援を目的とした緊急支援事業に署名した。同事業は、新型コロナウイルス感染症拡大が農牧畜産業に及ぼす影響を緩和するための政府の取り組みを支援するものであり、事業総額は40万米ドル。

●世銀グループIFCによる、石油製品輸入支援のための3,500万米ドルの融資（7月7日付「クリデム」）

1 世銀は、グループ傘下のIFCがADDAX Energy SA社に対し、モーリタニアへの石油製品に関する必要不可欠な輸入の確保及び雇用と経済活動の保護を目的として、3,500万ドルの融資を決定したと発表した。同融資は、ソシエテ・ジェネラル(Societe generale)が構成した総額2億ドルのクレジットファシリティの枠組みにおけるものであり、今後6か月間にわたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難に直面するモーリタニアにおいて、経済的機能に必要不可欠な石油製品の輸入の維持に資する。

2 この新しい投資は、新型コロナウイルス感染症拡大の危機に直面するクライアントや中小企業を支援するためのファストトラック融資メカニズムとして位置づけられており、新型コロナウイルス感染症及び安全保障の問題に直面しているサヘル地域の支援という世銀の戦略に沿うものである。

3 今次融資を受けるADDAX Energy SA社のパリス（Stephane Paris）財務部長は、同社は30年にわたり、アフリカにおいて最も確立された石油・エネルギー製品の供給を担ってきた企業であると述べた。

4 マイガ（Aliou Maiga）IFC西・中央アフリカ地域局長は、同クレジットファシリティはモーリタニア経済にとって重要であり、国内のエネルギー供給を保障し、サプライチェーンの断絶を避けることで、新型コロナウイルス感染症の拡大が与える経済的影響を緩和する一定の効果を持つと述べた。また、同支援は民間セクターの安定維持及び苦境時の雇用維持にも貢献すると述べた。

【開発協力】

●令和2年度経済社会開発計画「モーリタニアに対する感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援」の江原大使及びダヒ経済・産業大臣（当時）による署名式

7月15日、江原大使はダヒ経済・産業大臣と共に、供与額1億円の保健・医療関連機材のための無償資金協力

（「経済社会開発計画」）に関する書簡の交換を実施した。本計画は、ヌアクシュット及び地方の病院に救急車やICU用のベッド、患者用モニター等の保健・医療関連機材を供与することを通じて、同国の感染症対策及び保健・医療体制強化に寄与するものである。



【G5サヘル】

●仏バルカンヌ作戦司令官のガズワニ大統領表敬（7月17日付「AMI」）

1 7月17日、仏軍バルカンヌ作戦司令官として当地訪問中のパスカル・ファコン將軍はヌアクシュットの大統領府にてガズワニ大統領を表敬し、両者の間で会談が行われた。

2 同会談では、サヘル地域の状況及び共通の関心事項について協議が行われた。

（了）